

結びあう一つのことば「やあ、おはよう



新春牧水カルタ大会

新春恒例の牧水カルタ大会が1月5日中央公民館で開催されました。

当日は各学校から、小学校30チーム 150名と中学校12チーム60名が参加し、熱戦がくりひろげられました

<団体>

小学校の部

- 優勝 福瀬小Aチーム
- 2位 寺迫小Aチーム
- 3位 東郷小Aチーム

中学校の部

- 優勝 坪谷中Aチーム
- 2位 東郷中Bチーム
- 3位 東郷中Aチーム

<個人>

小学生の部

- 優勝 崎永英子(福小)
- 2位 鶴田康子(〃)
- 3位 石田 愛(寺小)

中学生の部

- 優勝 寺原 君保(東中)
- 2位 白江留美子(〃)
- 3位 若杉 健司(〃)



昭和57年 2月号 第366号

起き出でて戸を繰れば瀬はひかり居り

冬の朝日のけぶれる峡に

牧水

みんなの力で 青少年の非行をなくそう

東郷町青少年健全育成町民会議

協力で築く楽しい家庭

暮れもせまった十二月二十五日に東郷町青少年健全育成町民会議が開催されました。

この町民会議は、町内の各種団体役員で結成され、当日は八十余名の大会議でした。

最近の青少年を取りまく環境は青少年の健全な成長のために必ずしも良い状態ではありません。

青少年の非行や不良行為は、年々増加しており、このままではまことに心配すべき状況です。

本町においても、青少年による暴走行為や、シンナー乱用などの問題事例が発生しており、このまま放置すれば、小中学校の児童生徒に対する悪影響も心配されます。

青少年の非行の傾向は、低年齢化、粗暴化、遊び型非行の増加などがめだっており、本町内では、校区の通学路付近でシンナー吸引の跡が、しばしば見つかっております。

お互いにわが子の健全な成長にしっかりと眼をむけていただき、明るい東郷町づくりに、いつそのご努力をお願いいたします。

見直そう家庭のしつけ

- ① 親がまずやってみせよう
- ② 父と母のしつけ方は一致させよう

- ① よう
- ② がまんすることを教えよう
- ③ 家の仕事を分担させよう
- ④ 社会のきまりを守ることを教えよう
- ⑤ 親子の対話をもっとすすめて

子供は親に似ています。子供を見ると親が映って見えます。子供にとって最大の環境は親であることというのをもう一度ふりかえって見ましょう。

好きな父

- ① 仕事に打ち込む父が好き
- ② 理解ある父が好き
- ③ 陽気な父が好き
- ④ 大胆で決断のできる父が好き
- ⑤ 正義感の強い男らしい父が好き
- ⑥ 希望持つ父が好き

好きな母

- ① やさしい母が好き
- ② 明るい陽気な母が好き
- ③ しつかりした母が好き
- ④ 信仰の厚い母が好き
- ⑤ 健康な母が好き
- ⑥ よその人に親切な母が好き

- ⑦ こまごました心配りをする母が好き
- ⑧ 花をかざるような豊かな母が好き
- ⑨ 夢を持つ母が好き

きらいな父

- ① 陰気てよくよくする父がきらい
- ② 身勝手な父がきらい
- ③ くだい父がきらい
- ④ 次々に仕事を変える父がきらい
- ⑤ 乱暴な父がきらい
- ⑥ 酒を飲みすぎる父がきらい
- ⑦ 家の中で威張って外でペコペコする父がきらい
- ⑧ 計画倒れの父がきらい

きらいな母

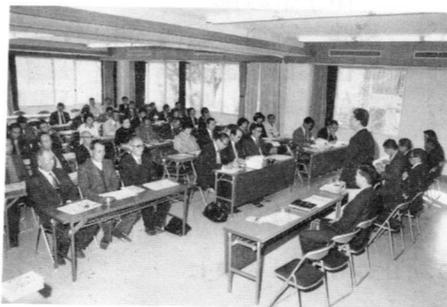
- ① 約束を守らぬ母がきらい
- ② くだくだい母がきらい
- ③ お金のことばかりいう母がきらい
- ④ 人の悪口を言う母がきらい
- ⑤ 気分の変る母がきらい
- ⑥ 見栄や外聞ばかり気にする母がきらい
- ⑦ 服装や化粧を気にし過ぎたり無関心な母がきらい
- ⑧ 夢の無い母がきらい
- ⑨ よくよく心配する母がきらい

子供のほめ方 五ヶ条

- 自信をもってほめよう
- 発奮するようほめよう
- 結果だけほめず、行動にほめよう
- 親の都合だけでほめることをやめよう
- いい加減なほめ方はやめよう

子供のしかり方 五ヶ条

- 感情や利害で叱ることはやめよう
- 人前で叱ることはやめよう
- 他人を引き合いに出して叱ることはやめよう
- 過去のことを洗いたてて叱ることはやめよう
- 悪いと悟っているのにいつまでも叱ることはやめよう



新春スポーツ大会 迫野内公民館

迫野内公民館では、一月二日に第一回新春スポーツ大会を開催しました。午前九時、迫野内公民館庭において、各組合代表の選手団が集まり開会式が行なわれました。佐藤輝夫公民館長のあいさつに続いて来賓あいさつ、引続き池田平美君の力強い選手宣誓で競技が開会されました。

- 一位 鹿瀬チーム 1時間14分55秒
- 二位 地内チーム 1時間15分5秒
- 三位 西谷チーム 1時間16分15秒
- 四位 東上チーム
- 五位 東下チーム

人と人との連帯感

迫野内 舛田 萬

「やあ、おはよう。明けましておめでとございます。」そんな言葉の飛びかう晴れたった正月二日の朝のことです。迫野内区内で人づくり運動の一つとして組合対抗の駅伝大会並びにゲートボール大会が行なわれた。

午前九時の集合時間には、選手や応援者はもとより、お茶やぜんざい等をサービスする婦人会、交差点に立ったり、安全に気を配る消防団、他に町長をはじめ多数の



沿道は声援一色であった。おそろくこの日ばかりは、コタツに入っていた人はいなくなった。又、ゲートボール大会においても、老人のスポーツとして盛んだが、これを日頃やっていない中年代から若者も参加した。やったこともない人が多く、老人達が片すみで教える一幕もでてる。

しかし、これでわからなかったゲートボールのルールも見ていた人達はだいたいであるにせよ分かつたに違いない。こうして昼すぎには閉会となり、婦人会の出してくれたぜんざいをすすりながら反省会、そして各組合に帰って、集会場や組合長さん宅の庭での新年会又は反省会として、この日は、まばゆいばかりの太陽が西の山にすむ頃まで飲むことが出来たのではないでしようか。

明るく・楽しい地区づくり

体育指導員 池田健一

一月二日、正月気分もそこそこ迫野内地区では、第一回の組合対抗駅伝大会とゲートボール大会を開催しました。

駅伝大会は、生産組合ごとにチームを編成し(一チーム15名、小学一年生から五十才代まで区内を一周しました。小・中学生は日頃の運動力を十分発揮していましたが、高校生から二十才代の若者に少し運動不足と根性不足があったようです。それに比べて、三十才以上の人達が、思いの外頑張りを見せて健脚を競っていたようです。選手の頑張り思わず走り出す応援者もあり、なかなか心ある駅伝大会だったと思います。

一方、ゲートボール大会は、迫野内公民館の庭で、老人クラブから三名、未経験者(一般)から四名の七名を一チームとして、やはり組合対抗です。

お年寄りの手ほどきを受け、一生懸命頑張る未経験者も、思うように上がれず大奮闘でした。和気あいあいの中で終了した大会も、最後に婦人会から出された暖かいぜんざいをすすりながら、



税あれこれ

二月から三月にかけて「町県民税の申告」「所得税の確定申告」などが実施されます。これらに申告漏れなどのないよう注意していただくため、今月号は申告を中心に特集しました。

◆町・県民税の申告

今年も町県民税の申告時期になりました。所得税の確定申告と同じように町県民税の申告もその年の三月十五日までに済ませることになっています。

この申告は、昭和五十七年一月一日現在、本町に住所を有する人が前年中の所得について申告することになりますので、今年申告する所得は、昭和五十六年一月一日から同年十二月三十一日までの間に得た全ての所得ということになります。

申告の要領は例年のように、別表日程表のとおり各地区ごとに職員が出張して申告者と面接し申告書の受け付けに当たることになっています。そこで申告の際に必要なことや、申告書に添付しなければならないものを準備しておいていただく、申告も簡単に済みますので、次に掲げるものを準備していただくようお知らせします。

- なお、所得税の予定納税者や、所得税の確定申告の予定者等で税務署から通知のあった方は、各地区での受け付けが困難ですので、必ず定められた日時、場所において申告してください。
- また、これら申告について、わかりにくいことや、特に詳しく知りたい方は、役場税務課に問い合わせてください。
- 準備する書類等**
- ※ 所得金の計算書
- (1) 給与所得者は源泉徴収票
 - (2) 営業所得者は仕入や売上金、経費などの計算書、領収書
 - (3) 日稼所得者は就労星取帳又は雇傭主の賃金支払証明書
 - (4) 土地や山林などの譲渡所得のある人は売買契約書など
 - (5) そのほか所得金の計算のできる資料
- ※ 各種控除金の計算書
- (1) 生命保険料の払込証明書(郵便局、豊協、各保険会社などの発行するもの)
 - (2) 小規模企業共済掛金払込証明書
 - (3) 医療費支払証明書

(4) 身体障害者手帳、障害者手帳を受けていない「ねたきり老人」などは民生委員の証明書

(5) 扶養親族に大学生がいる場合は、五十六年中に在学していたことの証明書(給与所得者など源泉徴収ですでに認められている場合は不用)

(6) 国民健康保険被保険者証

◆所得税、贈与税の申告始まる

昭和六十六年分の贈与税の申告と納税は二月一日から、所得税の確定申告と納税は二月十六日からそれぞれ受付が始まります。この申告と納税の期限は、どちらも三月十五日となっています。

贈与税は、個人から財産をもらったときにかかる税金です。昨年一年間にもらった財産の合計額が六十万円を超えるときは、税務署に贈与税の申告をしなければなりません。

また、所得税は、個人が一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得にかかる税金です。例えば、①商売をしている人や家賃、地代の収入のある人、土地を売った人などで所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人、②サラリーマンで給与以外の所得が二十万円を超える人や、給与の年収が一千万円を超えるなど一定の要件に当てはまる人は、所得税の確定申告が必要になります。

主な所得控除一覧表

所得控除の種類	所得税	町県民税
基礎控除	29万円	22万円
配偶者控除	29万円	22万円
老人配偶者控除	35万円	22万円
扶養控除	1人 29万円	22万円
老人扶養控除	1人 35万円 (同居していない老人)	23万円
同居する老親等扶養控除	1人 40万円 (同居を常況としている老人)	26万円
障害者控除	1人 23万円	21万円
特別障害者控除	1人 31万円	23万円
老年者控除	23万円	21万円
寡婦控除	23万円	21万円
寡夫控除	23万円	21万円
勤労学生控除	23万円	21万円
社会保険料控除	支払額の全額	支払額の全額
生命保険料控除	(最高) 5万円	(最高3万5千円)
損害保険料控除	(短期最高) 3千円 (長期最高) 1万5千円 (合計最高限度) 1万5千円	
医療費控除	(最高) 200万円	(最高200万円)

◆青色申告のお勧め

二月十六日から三月十五日までは所得税の確定申告の時期です。ところで、所得税の申告に、「青色申告」制度があるのをご存じでしょうか。事業所得、不動産所得又は山林所得のある方が、毎日の取引も帳簿を付け、その帳簿に基づいて申告すると、所得や税額の計算などで、いろいろの特典を受けられることができます。

例えば青色申告をすると、家族従業員(青色事業専従者)に給与



サラリーマンの方で、確定申告をする場合税金が還付される場合

《雑損控除》 災害や盗難に遭い、住宅や家財に損害を受け、その損害額が年間所得の一〇%を超えたとき、その超えた金額が所得金額から控除されます。

なお、雑損控除の対象となる損害額のなかには、災害に直接関連して支出した費用(災害関連支出)——例えば豪雪から家を守るために雪おろしをした費用——が、含まれます。この災害関連支出については、原則として五万円を超える部分の金額が所得金額から控除されます。

《医療費控除》 本人や家族の方が病気やケガをして、そのために支払った医療費が五万円または年間所得の五%のどちらか低い方の額を超えた場合、その超えた部分の金額が所得金額から控除され

昭和57年度 町県民税申告面接日程表

区別	該当組合名	月日	時間	場所
坪谷	石原、本村、赤井笠、上野原	2月16日	9.30~15.00	昌福寺
	市谷川崎、瀬平、仲崎、多武ノ木、市谷原	17	"	市谷原集会所
仲深	区全域	18	"	仲深公民館
羽坂	"	19	9.00~15.00	羽坂生活改善センター
田野	"	22	9.30~15.00	田野公民館
八重原	"	22	"	八重原 "
小野田	"	23	9.00~15.00	町中央公民館
町内全域	国税(所得税)関係者	24~26	"	"
		27	9.00~11.00	"
迫野内		3月1日	9.30~15.00	迫野内公民館
福瀬	仲野原、出口	2	9.30~12.00	仲野原 "
	上村、下村、鳥川	3	9.30~15.00	福瀬 "
	うとぎ、日田尾、広瀬	4	9.30~12.00	広瀬生活改善センター
鶴野内	区全域	5	9.30~15.00	鶴野内公民館
寺迫	吉牟田、庭田、長崎	8	"	庭田 "
	寺迫、山之口、落鹿、中尾	9	"	寺迫集会所
越表	児洗、一松露	10	9.30~11.00	児洗公民館
	中水流、八ツ山、田口原	10	13.00~15.00	越表生活改善センター
下渡川	区全域	11	10.00~11.00	下渡川公民館



交通事故と健康保険

治療費は加害者が払うもの

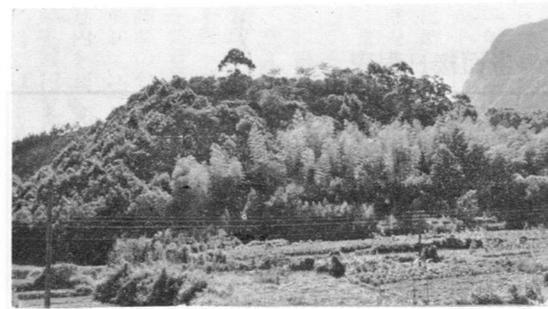
「第三者の行為による傷病届」をすぐに申し出よう

不幸にして交通事故に遭い、入院して治療費を支払う場合、健康保険はどのように取り扱えばよいのか存じますか。健康保険は、本来、被保険者や家族の方々が業務外で病気やケガをした場合に保険給付が行われるもので、交通事故で負傷したときでも、もちろん使えます。しかし、交通事故の場合、負傷にかかる治療費や休業補償、慰謝料などは、加害者が補償するのが原則です。ですから、被害者側が自分の健康保険で支払

った治療費は、本来、加害者が支払うべき費用なのです。もし、そのまま被害者の健康保険で治療費が支払われてしまったのは、健康保険加入者の方々から集められた貴重な財源が無駄に使われたことになってしまいます。この出費は、健康保険の損失です。そこで、このような健康保険の損失を補うため、社会保険事務所が加害者に対して、保険給付を行った額の限度で賠償を求め、請求することになっています。これは家族に関する保険給付の場合

も同様です。このため、交通事故など第三者の行為により生じた負傷で健康保険を使った場合は「第三者の行為による傷病届」を社会保険事務所に届け出ることになっています。交通事故などに遭われた場合、この傷病届に加害者の氏名、住所および事故の状況などを明記して、すぐ届けるようにしてください。なお、詳しくは管轄の社会保険事務所にお問い合わせください。

文化遺産の旅 ⑬
▽西城趾
東郷町山陰鶴野内の小高い山の頂に在る。山陰城主米良喜内が居城として築城したものである。山陰城と共に天正六年（一五七八年）十一月島津義久に亡ぼされた。米良喜内は大いに曹洞宗に帰依して城の麓に堂宇を建立した現存の成願寺である。城趾は全山自生の山つつじで覆われ開花の頃はむら人たちのいこいの場となる。西城公園と呼び、現在は寺有地になっている。



牧水先生の生涯 ⑮

「僕が朝鮮に去って二十年、昭和二年の夏牧水君と京城で邂逅し、喜志子夫人も交えて一夕南山町の料亭に語り明かし、酔眼もうらうとして詠じ且つ揮った筆の跡も今はよい思出の一つである。ふた昔まえに別れしふる里の友と相見つともすこやかに喜志子夫人は、わがつまの旧き友たちの君なれや昔語りを聞きつつたのしき帰途延岡に立寄り、坪谷の老母も訪いました。坪谷では父の山や川の写真十数枚撮らせました。」「なづかしき城山の鐘鳴りいでぬ幼なかりし日聞きし如くに」はこの時の作です。朝鮮旅行で健康を害なつて、体中がしびれ痛むようになり、或る医師は脚氣と診断し他の医師は腸疾患と診断しましたが、最後は両医師とも過労と栄養不良による神経衰弱と診断しました。先生は電気マッサージをしたり、温泉に行つて療養につとめました。

塩月 儀市

駐在所たより

飲酒運転絶滅月間

酒よい運転が一発取消になると言われてから、もう四、五年になるのに、取消になる人が多いことには驚きます。取消しにならぬまでも、停止処分の中でも、飲酒運転の割合が非常に多いことから見ても飲酒運転は少しも減ってはいません。ただ、警察に見つからず運が良かったと言う者の数が多いだけのことです。三月中は、毎年酒よい運転取締月間です。検挙されると新聞に載せられることもあります。酒よい運転は重大事故につながります。絶対にしないようにして下さい。特にご婦人の方のご協力をお願いします。

銃弾の保管

二月一五日で楽しい猟も終わります。毎年終了近くになって大きな事故を起しています。最後まで気をゆるめないようにして下さい。なお終了した時点で銃砲の入手や分解などして完全に保管庫に収納しましょう。また残った火薬や残弾については火薬庫に一括保管を依頼するほか自宅保管庫に完全に格納して下さい。時たま猟銃等による自殺や他殺等の不祥事故が発生する場合がありますが残弾の自宅保管が問題になっているようです。狩猟違反や暴力事件に銃が使用された場合、本人は勿論兄弟親せきの人まで将来採可がされないことはご存じのとおりです。銃の取扱については万全を期して下さい。

路面凍結時のスリップ事故防止

寒波の襲来で路面が凍結する機会が多くなり、スリップ事故が心配されます。一月一九日都城地方では、一朝に三五件のスリップによる事故が発生、一名が死亡、数名が重軽傷というできごとがありました。温暖な地方での凍結に際して運転手の知識がないため大きな事故を起しているようです。低速でゆっくり走るようにするほか(1)タイヤはスノータイヤか「チェーン」を巻くこと。(駆動タイヤに取付ける)

消防始式

1月6日、町総合グラウンドで消防始式が開催されました。

当日の成績は次のとおりです。

<総合の部>

- 優勝 第10部 (田野) 97.0点
- 2位 第1部 (小野田) 96.9点
- 3位 第3部 (鶴野内) 96.8点

<操練の部>

- 優勝 第1部 (小野田) 49.1点
- 2位 第10部 (田野) 49.1点
- 3位 第6部 (越表) 48.9点

<発水競技の部>

- 優勝 第11部 (仲深) 28.8点 45秒7
- 2位 第3部 (迫野内) " 45秒4
- 3位 第8部 (鶴野内) " 47秒1



社会人としてスタート

1月5日、町の成人式が行なわれ、あらたに124名が大人のなまかま入りをしました。

今年の該当者は、昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までの間に生まれた人です。

成人の日でなく5日に町の成人式を実施するようになって8年目ですが、よそに行っている人も成人式は故郷で…と、すっかり定着した感じがします。

お正月だからでしょうか？一生に一度だからでしょうか？まだまだ和服の人が多く見うけられました



おしらせ

訓練生募集

宮崎総合高等職業訓練校では、職業の転換を必要とする労働者に対し、新たな職業に必要な技能を習得させるための職業訓練を行なっております。

- ▽募集人員 板金科30名・自動車整備科30名・室内工芸科10名
- ▽訓練期間 一か年(昼間)
- ▽入学日 4月上旬
- ▽入学資格 中高年令者等の離職者であって、公共職業安定所長の入学指示を受けたもの
- ▽応募手続 最寄りの公共職業安定所に申し込んで下さい。
- ▽諸経費 入校時経費約一万七千円・生徒会費(月額)五百円・寄宿舎入寮者(月額)一万四千円(現行)
- ▽修了時まで手当が支給されます。くわしくは職業安定所か宮崎総合高等職業訓練校にお問い合わせください。

青年祭

町青年団の主催する「青年祭」が二月二十一日に中央公民館で開催されます。
当日は開会行事のあと、意見発表に引続き、各地区青年による演芸がひろげられます。
▽日時 2月21日(日)
▽会場 町中央公民館
▽時間 開会行事 10時～
意見発表 10時30分～
各地区演芸 11時30分～

衛生だより

- 成人病教室
日時 2月9日 9時から
場所 中央公民館
 - 母子相談
日時 2月25日 9時から
場所 老人福祉館
 - 一歳六カ月児健診
日時 2月25日 受付時間 13時から14時
場所 町立病院
- 母子手帳を忘れないように!

御寄付御礼

昭和五十六年十二月十六日から一月八日までの間に香典返しとして

つきのかたから社会福祉のため御寄付をいただきました。
亡くなられた方の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともにここに厚くお礼申し上げます。

- ▽坪谷の那須ハツエさんから(初義さん・77歳ご死去)
 - ▽越表の海野こめのさんから(栄蔵さん・69歳ご死去)
 - ▽寺迫の黒木昭之さんから(チヨミさん・49歳ご死去)
 - ▽鶴野内の菊池敏光さんから(セツさん・85歳ご死去)
 - ▽仲深の渡辺 晃さんから(義春さん・76歳ご死去)
 - ▽福瀬の田中秀行さんから(二吉さん・81歳ご死去)
 - ▽追野内の佐藤キヌ子さんから(カメさん・84歳ご死去)
- ◎心配ごと相談所案内
町社会福祉協議会ではどんなことでも相談できる心配ごと相談所を開設しています。
開設日 第三火曜日(2月16日)
時間 午前九時～午後三時
場所 老人福祉館

行政相談

毎月第三火曜日を定例行政相談日として国県町等の行政全般に亘って苦情要望意見などがある場合相談に応じております。
お気がるに相談下さい

東郷町行政相談委員
山口 俊 一

戸籍だより

11月届分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	住所
赤ちゃんの名	父の名	住所
福良和久	福良和久	小野田
夏田勝廣	夏田勝廣	福瀬
高野彰謙	高野彰謙	福瀬
山本惠建	山本惠建	仲深
橋口祥信	橋口祥信	仲深
岩田大輔	岩田大輔	福瀬

結婚おめでとう

氏名	住所
三坂 口浦 美智代	仲深
岡佐 田雄 二子	大野内
黒田 田恒 代仁	寺野
黒田 田恒 代仁	寺野
平瀬 瀬保 晴	追野
新市 市由 美	日向市
稲田 渡田 美志	小野田
長桑 渡田 美志	小野田
矢野 野原 美志	坪谷
甲斐 井口 元綱	追野
國橋 井口 元綱	延岡
鳥木 越代 鶴野	鶴野
黒野 越代 鶴野	鶴野

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
瀬口 實	88	鶴野内
黒木 ユキ	62	寺野
綾杉 ヒサエ	63	鶴野内
若杉 シズエ	75	仲深
谷口 久雄	63	野深

まちのうごき

人口 6,537人 (△9)
男 3,168人 (△3)
女 3,369人 (△6)
世帯数 1,773戸 (2)
57年1月1日現在
()は対前月比

省エネルギーは 純国産エネルギー

二月は「省エネルギー月間」です。あらゆる面でエネルギーの無駄を省き、できる限り効率的に使う「省エネルギー」は、いわば国民一人ひとりの知恵と努力と心掛けによる「純国産エネルギー」ともいえます。

「もう一歩進めませんか 冬の省エネ」この機会に、いま一度暮らしの中の省エネルギーについて考えてみたいものです。